

シリーズ

ごみの資源化施設の建設に関する意見交換会

草の根 レポート① 2月16日 於て リサイクル文化センター

*はじめに

町田市は2009年6月、10年後の町田市のごみ処理のあり方について『廃棄物減量等推進審議会』（会長 細見 正明氏）に諮問し、2011年3月、答申を受けた。この答申の基本理念は「町田市43万市民は、地域や地球の環境を守るために、「ごみになるものを作らない・燃やさない・埋め立てない」を原則として、徹底したごみの減量・資源化を図りつつ持続可能で環境負荷の少ない都市を目指すことをごみ処理の基本理念とするというもの。具体的には、2009年度ごみとして処理している9万9千tを2020年までに6万tに減らす計画で、ごみとして処理する量の40%を削減することになる。また、現状の資源化率27%を54%に進めることとなる。この答申をうけ、市は2011年4月『町田市一般廃棄物資源化基本計画』を策定した。

この『町田市一般廃棄物資源化基本計画』をもとに2011年5月、『町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会』（委員長 細見正明氏）が発足。2020年度に新たなごみの資源化施設を稼動することを目指した検討が始まっている。この間の検討内容を、市民と意見交換し今後の検討に反映するため、意見交換会が始まった。

市民から出された意見の概要

○バイオガス化なんて、発酵残渣を燃やすのであれば初めから燃やしてしまえば良い。わざわざバイオガス化の施設をつくる意味がわからない。爆発の危険性はないのか。匂いもあり周辺への影響を考えると無謀な計画だ

○今までの議事録を読んだ。生ごみのバイオガス化については、最初から残渣を燃やすことありきで検討している・・・※

○生ごみのバイオガス化について十分検討しているのか・・・※

○生ごみのバイオガス化については、残渣を燃やすのはおかしい。作らない・燃やさない・埋め立てない、の理念に反する・・・※

○残渣を燃やすことに反対。生ごみだけを集めることとするべき。市民を信頼しろ・・・※

○鹿児島かどこかの市で焼却炉をもたず、分別して、ごみを減らしている市が紹介されていた。ごみを減らすのであれば、焼却炉はいらない。そんな計画をつくるべき。建設地として、なぜ、市境100メートル以内をはずすのか ○町田市街地を施設建設予定地から外しているのはおかしい。たくさん施設を作ってどうする。分散化反対だ ○現庁舎跡地に造れば良い ○去年のパブリックコメントの意見、委員会で検討しているのか ○バイオガス化でごみは減るのか。この計画にがっかりした ○たくさんの色の違う袋をつくって集めれば良い。ごみの減量につながるのでは。○煙突を見上げながら暮らしてきた。灰が降ってきたこともある。健康のこと気にしながら、3人の子供たちも無事育ち巣立っていった。計画に反対ではないが、施設のそばに暮らす人間の気持ちを大事にしてほしい。

○これまで、審議会の答申を受けて議論を積み重ねてきている。否定するばかりでなく、現実を見据えた前向きな議論をして欲しい。

何らかの意図を持って、発言しようと参加したかの市民に押され、自由な、率直な意見交換が出来なかったのは残念だ。プレゼンは基本理念を中心にまとめた方が良いのでは。情報が多いと、その場での議論は難しい。賛成・反対ではなく、建設的な意見交換の場をどう作るか工夫が必要。市民の側も、委員会や同じ市民委員を攻撃するばかりでは前進はない(F.T)

* 次回は成瀬市民センター・堺市民センターの様子を報告します！！

町田市政を考える会・草の根ホームページ

<http://www.machida-kusanone.com/index.htm>



ごみゼロ活動の広がり:町田市における取り組み

町田市一般廃棄物資源化基本計画答申案(以下、答申案)は、2011年3月18日、第22回目の会議において市長への答申を作り上げて幕を閉じた。

2011/03/27

(中 略)

基本方針は、市民会議の6項目の提案と整合性が取れている。

... ※

2009年度の町田市のごみは、13万1千トンで、ごみとして処理している量は、9万9千トンである。基本方針を実現するために、このごみを、2020年までに約6万トンまで減らす。これは、処理するごみの40%削減に相当する。また、資源化率は、27%(2009年)から56%(2020年度)へ向上する。

この全体目標を達成するためには、発生抑制・排出抑制、生ごみ、プラスチックなどの資源化を強力に促進しなければならないが、そのための施策が4章に示されている。詳しいことは、答申案(町田市ホームページに掲載)を見ていただくことにして、いくつか特筆すべき点をあげておく。

基本方針1:家庭から出る生ごみの100%の資源化を推進します。

- (1) 資源化方法として、家庭での処理を優先し、肥料などとして利用する。
(2) 家庭で利用しきれない生ごみ処理物を集めて肥料化する。
(3) 肥料としての資源化に適さない生ごみを集めてバイオガス化する。 ... ※

基本方針2:プラスチックごみの減量・資源化を推進します。

- (1) プラスチックごみの発生抑制を図る。
(2) 容器包装プラスチックごみは、安全性に配慮しながら容器包装リサイクル法に則って資源化する。
(3) その他のプラスチックごみ(製品等)も資源化ルートを拡充する。

基本方針3:市民、事業者、行政の協働を進めます。

- (1) 計画を推進するために市民・事業者・行政の責任を明確にし、協働の場づくりをする。
(2) リサイクル広場の増設等ごみ減量の取り組みを協働で進める。
(3) 環境学習や普及啓発活動を協働で進める。

基本方針4:次世代型のリサイクル施設を整備し、ごみ処理の円滑な運営を進めます。

- (1) 生ごみ・プラスチックごみ等を安全に処理し、温暖化防止のためエネルギー回収を進める。 ... ※
(2) ビン・カンや金属、ガラス等を分別し資源化するための総合資源化施設を整備する。
(3) 近隣構成市との協力を進めるとともに、広域連携を図る。

基本方針5:ごみの発生抑制と排出抑制の取り組みを進めます。

- (1) 事業系ごみの減量・資源化を推進する。
(2) 拡大生産者責任の考え方から製造・流通事業者にごみの発生抑制を働きかける。
(3) 家庭から出る生ごみやプラスチック以外のごみの減量・資源化を推進する。

なお22回の審議会とは別に、容器包装プラスチックの圧縮実験が実施された。2009年春には、市内5地区、約760世帯の協力の下に、3ヶ月間、硬・軟プラスチックごみが分別収集され、圧縮時の有害物質の発生を測定した。また、2009年9～10月、市内5地区において、地域懇談会を開催して、ごみの現状やプラスチック実験について広く市民の意見を求めた。

2011年11～12月、中間答申案について報告し議論するために、5回にわたり地域懇談会を開き、また、パブリックコメントを募集した。これらの結果の概要は答申に盛り込まれている。

(以 下 略)

NPO町田発・ゼロ・ウェイストの会の理事長であり、『町田市一般廃棄物資源化基本計画』を答申した「廃棄物減量等推進審議会」の当時副会長だった広瀬立成氏や、同NPOの方々の発言と、同NPOのホームページに記した内容、あるいは、町田市一般廃棄物資源化基本計画・バイオガス化施設の概要の記述の内容とが矛盾しているため、参考資料として、掲載しました。表面の※が広瀬氏やNPOの方々が発言したものです。

参考

参考資料

町田市一般廃棄物資源化基本計画・資料編 1. 用語解説

資料編 1. 用語解説

p.43~44

●バイオガス化施設の概要 (中略) 発酵残さは脱水処理されて脱水ろ液(脱離水)と脱水残さ(脱水ケーキ)に分けられます。脱水ろ液は水処理設備で処理された後に下水放流されるか、施設内で再利用されます。脱水残さは焼却処理もしくは堆肥化されます。発酵残さの一部が液肥として利用されるケースもあります。 ... ※